

# 上島町定住促進事業(上島町)

## 【取組概要】

地域の農業者と行政が協働して定住の促進を行うことにより、交流人口の増加や新規就農者の確保、販路の拡大、地場産業の活性化が図られる。

人口 7,463人

担当部署 産業振興課

## 【取組みの効果】

◎平成25年度までで定住促進事業を活用した後に島に定住した方...6世帯(9名) 5年間で6組の新規就農者確保及び荒廃地再生により町の第1次産業及び後継者不足に大きく貢献した。

行政が申請窓口となり、農業体験の調整・支援を担い手農家団体が行うことで、農業経験のない方も気軽に体験しやすい体制ができた。また、担い手農家団体の中には1ターン農家もいるため、移住希望者と交流することにより、技術面の指導だけでなく、自らの移住就農経験を元にした具体的な島での生活スタイルなど情報を提供し、移住希望者への定住のきっかけづくりができた。



ワーキングホリデーで園農体験①



ワーキングホリデーで園農体験中②

## 【他団体へのアドバイス】

定住促進事業は、単なる移住者の受入制度というだけに留まらず、町が抱える荒廃農地の増加や農業後継者不足といった問題の解消策の一つとして機能している。

本町の取組は、小さな自治体と小さな農家団体だからこそ出来るものかもしれないが、行政と協働しながら地域の農業者が積極的・自立的にまちづくり活動を行なえる環境づくりが必要である。

## 【創意・工夫した点】

ワーキングホリデー参加者のアンケートから次のステップ(お試し就業研修)を望む声があったため、お試し就業研修事業の問題点を検証し、担い手農家と相談した結果、平成26年度からは研修生の雇入れ調整は担い手農家団体に任せ、研修費用負担は町が行い、お試し就業研修期間は休日等を利用した年間延べ20日の研修とした。(以前の研修期間は30日以上90日未満)